

平成25年度青森市指定管理者選定評価委員会モニタリング評価結果

下記の施設の指定管理者による施設の管理運営状況について、指定管理者選定評価委員会が確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成26年2月20日

施設名	青森市戸山市民センター		
施設の設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
所在地	青森市蛭沢4丁目1番4号		
指定管理者	青森市戸山市民センター管理運営協議会 代表者 会長 河村 光晴 住 所 青森市蛭沢4丁目1番4号		
指定期間	平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日		
区分	検証結果	評価	
		良好	改善必要
管理について	職員研修について、施設所管課の助言・指導により、工夫しながら内部研修を行ったり、外部研修にも参加するなど改善が図られている。 危機管理マニュアルを作成し、防災訓練を年2回実施するほか、館長会議において避難所の運営に関する研修を行うなど、緊急時等の体制が整備されている。 環境マネジメントシステムの導入により、省エネルギーに努めている。 個人情報保護に関するマニュアルを作成し、個人情報保護に努めている。		
運営について	講座開催後にアンケートを行い、意見等を反映して講座を開催している。 施設内に「意見BOX」を設置しているものの、専用の意見用紙が整備されていなかったことから、整備していただきたい。		
事業実施結果について	降雪による利用者の安全性を考慮して、市民スクールは春から秋にかけて開催回数を多くし、冬期の開催回数を少なくしているとのことである。 今後も地域性に配慮した事業を実施していただきたい。		
収支決算書について	収支決算書は適正である。		

平成25年度青森市指定管理者選定評価委員会モニタリング評価結果

【総合評価】	
<p>管理運営状況は概ね適正に実施されているものの、施設内に設置している「意見BOX」に、専用の意見用紙が整備されていなかったことから、整備していただきたい。 施設所管課のモニタリングは、適正に検証・評価、指導が行われている。</p>	
[指摘事項]	
【指摘事項についての指導等及び改善策】	
【改善結果】	
施設所管課	青森市教育委員会事務局中央市民センター TEL：017 734 0163 E-mail：chuo-center@city.aomori.aomori.jp